

田野畑村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

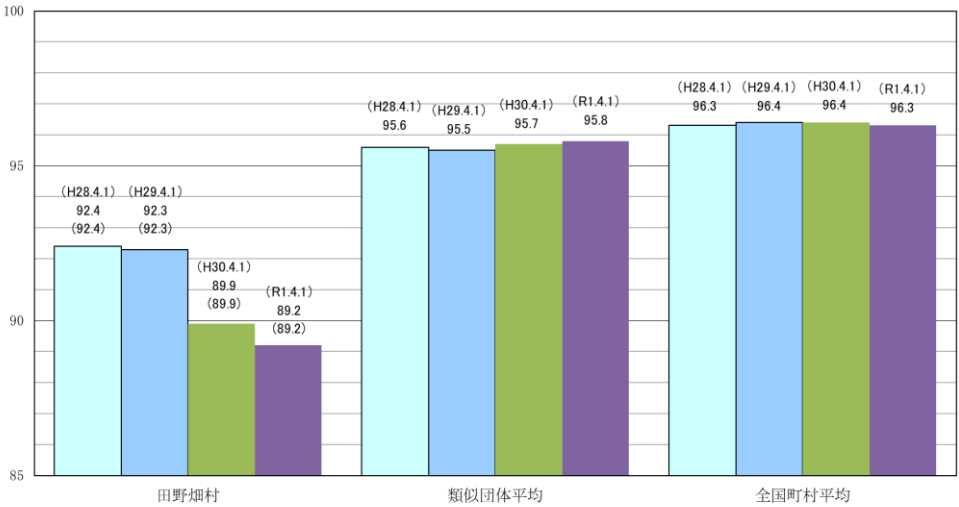
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	3,430	7,064,697	275,041	613,180	8.7	7.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
30年度	57	191,956	42,368	74,744	309,068	5,422	5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し
[未実施]
未実施の理由

震災からの復興業務を重点施策とする期間は、現行制度を維持することとした。

- ② 地域手当の見直し
該当なし

- ② その他の見直し内容

行っていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田野畑村	42.0 歳	287,100 円	345,833 円	313,384 円
岩手県	43.0 歳	321,700 円	390,932 円	350,844 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	40.4 歳	294,223 円	344,020 円	323,330 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	田野畑村	岩手県	国	
一般行政職	大 学 卒	182,300 円	182,300 円	180,700 円
	高 校 卒	149,900 円	149,900 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数10～20年未満	経験年数20～30年未満	経験年数30～35年未満	経験年数35年以上	
一般行政職	大 学 卒	238,800 円	337,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	229,600 円	303,400 円	384,000 円	352,500 円

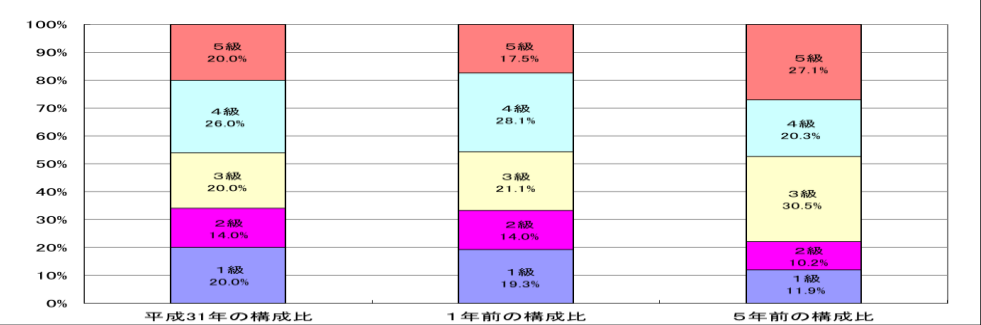
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

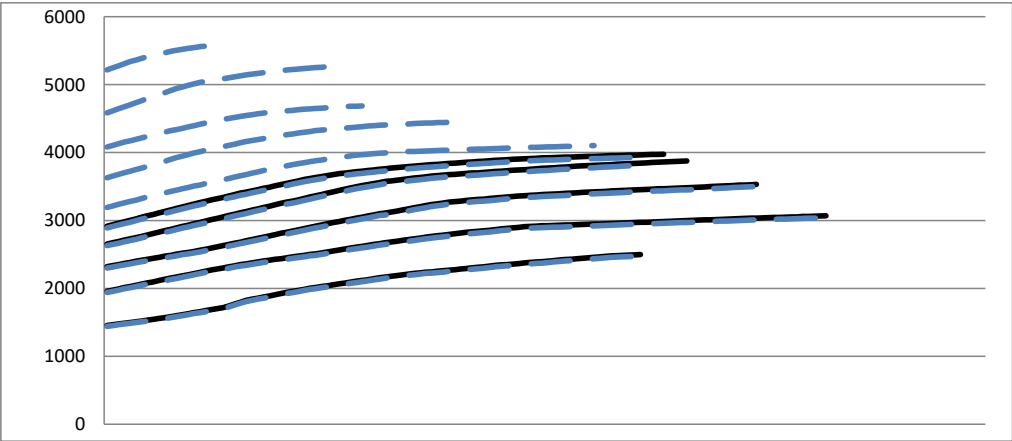
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5 級	課長、事務長	10人	20.0%	291,500円	297,500円
4 級	主任主査	13人	26.0%	265,300円	387,600円
3 級	主査、主任	10人	20.0%	232,000円	353,100円
2 級	主事	7人	14.0%	195,700円	306,900円
1 級	主事	10人	20.0%	145,400円	249,800円

(注) 1 田野畑村の給与条例等に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(田野畑村)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 野 畑 村	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,411 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,833 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.75 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(田野畑村)

平成31年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

田 野 畑 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 9,301 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員(勤続年数平均20.7年)に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)(一般行政職)

支給実績(30年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給額(30年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

(4) 特種勤務手当(平成31年4月1日)(一般行政職)

支給実績(30年決算)	- 千円			
支給職員1人当たり平均支給月額(30年度決算)	- 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度決算)	- %			
手当の種類(手当数)	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
			人	%

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	17,439 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	335 千円
支給実績(29年度決算)	16,725 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	328 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を管理除く。)である。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1、配偶者 月額6,500円 2、配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 3、子 月額10,000円 ※16歳から22歳までの子には 月5,000円が加算される	同じ		8,175 千円	217,000 円
住居手当	借家・借間居住者で 月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて支給 上限 月額27,000円	同じ		2,682 千円	171,000 円
通勤手当	1、交通機関等利用者 運賃等に応じ 月額50,000円まで 2、自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額31,600円まで	異なる	交通機関利用者 55,000円まで	5,356 千円	86,000 円
宿日直手当	宿日直1回につき ・医師、歯科医師 20,000円 ・看護師等 5,900円 ・その他の職員 4,200円	同じ		2,159 千円	49,000 円
管理職手当	・診療所長等 給料月額の 10/100 ・課長 給料月額の 6/100 ・主幹 給料月額の 3/100	—		3,664 千円	249,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職の職員が週休日、休日に4時間以上勤務した場合 ・診療所長 6,000円 ・課長、主幹 4,000円	—		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	655,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 827,000 円／ 498,000 円
	副 村 長	538,000 円	667,000 円／ 443,000 円
報 酬	議 長	235,000 円	316,000 円／ 186,300 円
	副 議 長	189,000 円	253,000 円／ 129,600 円
	議 員	170,100 円	230,000 円／ 109,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(30年度支給割合) 3.25 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×0.4038×在職月数	(1期の手当額) 12,695,472 円
	副 村 長	給料月額×0.2328×在職月数	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

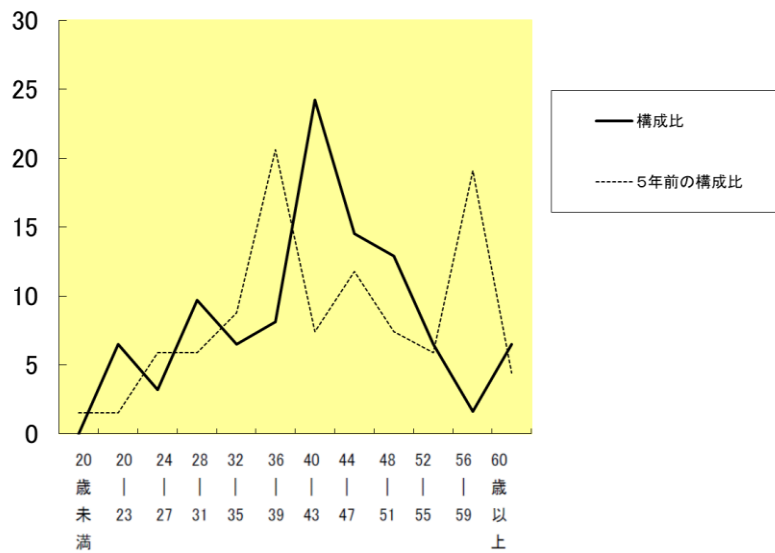
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議 会	1	1		震災復興業務の減
	総 務	15	14		
	税 務	2	1		
	農林水産	6	6		
	商 工	2	2		
	土 木	10	6		
	民 生	11	10		
	衛 生	4	4		
	計	51	44	▲ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 19.2 人)
	教育部門	6	6	0	
	消防部門				
	小 計	57	50	▲ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.58 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 22.5 人)
公営企業計等部門	病 院	6	6		
	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	4	4		
	小 計	12	12	0	
合 計		69	62	▲ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18.1 人
		[95]	[95]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

%



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	4	2	6	4	5	15	9	8	4	1	4	62

(3)職員数の推移

年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	53	56	54	53	51	44	▲ 9 ▲ 0.2
教 育	4	4	5	4	6	6	2 50.0
消 防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	57	60	59	57	57	50	▲ 7 ▲ 0.1
公営企業等会計計	11	11	12	12	12	12	1 9.1
総合計	68	71	71	69	69	62	▲ 6 ▲ 0.1

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。